

家屋連担区域とは

家屋連担区域とは、市長が指定する地域等の中で、道路、鉄道、軌道及び索道の一方側にある建築物（家屋およびこれに附属するへいまたは垣等）が相互の外壁間の距離 20 メートルを越えない範囲で、かつ、道路に沿っておおむね 100 メートル以上にわたって接続し、もしくは凝集して分布する区域のことをいう。

<野立ての屋外広告物の許可を行う場所についてのイメージ図>

